



SHUTL 利用規約

松竹株式会社
2023年8月8日制定

1. 総則

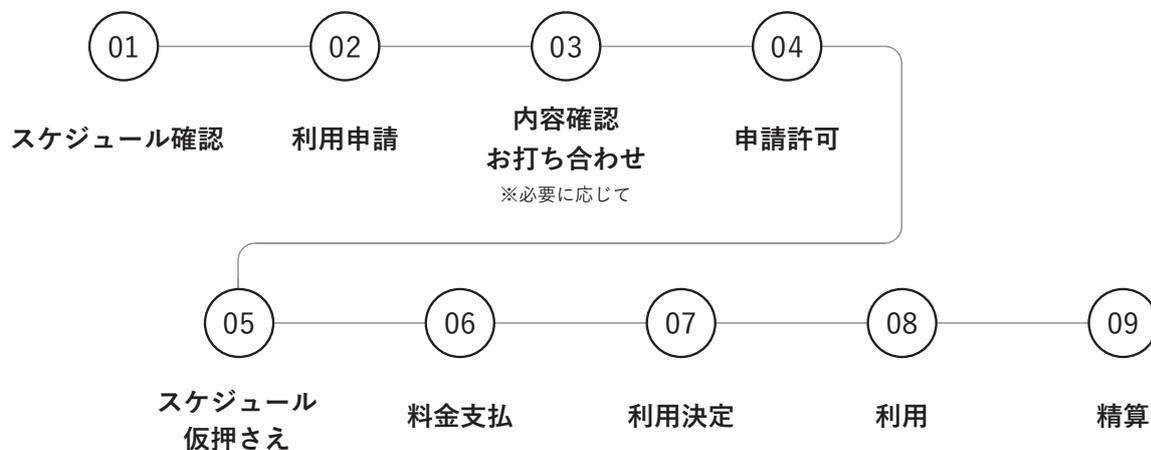
- (1) SHUTL（以下「当施設」といいます）は松竹株式会社（以下「当社」といいます）が運営するレンタルスペースであり、この規約（以下「本規約」といいます）は当施設のご利用について定めるものです。また、本規約は当社より当施設の利用許可を得たすべての方（以下「利用者」といいます）に適用されます。
- (2) 当社は法令の改正、社会情勢の変化その他の事情により、本規約を変更する必要がある場合には、民法第548条の4（定型約款の変更）に基づき、本規約を変更することができるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、その効力発生日を定め、第14条の規定に従い、または当施設の公式ホームページにて、以下の事項を周知するものとします。なお、当該変更内容の通知後、利用者が当施設を利用した場合には、利用者は本規約の変更に同意したものとみなします。
 - ①本規約を変更する旨
 - ②変更後の本規約の内容
 - ③効力発生日
- (3) 利用者は善良なる管理者の注意をもってSHUTLを利用するものとします。

2. 利用時間

- (1) 利用時間には準備及び後片付けの時間を含み、入室時間から退出時間までのすべての時間を含みます。関係業者による物品の搬出入や準備設営作業等に要する時間も含まれますのでご注意ください。
- (2) 利用時間は原則10時から22時までとします。本項規定外の時間については別途相談に応じます。
- (3) 利用は一日から可能です。時間単位でのレンタルは実施しておりません。
- (4) 利用期間は事前にお申込みいただいた期間内でのご利用を厳守してください。

3. 利用申込

- (1) 当施設の利用希望者は本規約の内容を理解し同意したうえでお申し込みください。
- (2) ご利用の流れは以下の通りとなります。



- (3) 利用申込に際しては、事前にスケジュールを当社まで所定の方法にてお問合せのうえ、利用する時期、利用内容がわかる資料を以下の提出先に提出してください。なお、記入内容に不備がある場合は再提出を求める場合があります。

① メールの場合

<提出先>

sh_staff_shutl@shochiku.co.jp

※件名には必ず「レンタル利用について」とご記載ください。

② 当施設へのご持参の場合

<提出先>

SHUTL 〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-8

※原則として休廊日には受領いたしかねますのでご了承ください。

- (4) 利用申込はご利用開始日より1年前から1週間前まで承っております。
- (5) 利用申込書提出時には以下についてご留意いただき、資料を準備、ご記載ください。

- ・利用内容の詳細が分かるもの（実施概要や展示企画書）を添付すること
- ・申請者及び会場責任者の電話番号として、携帯電話、勤務先など昼間連絡ができる番号を記入すること
- ・利用を希望するスペース（全スペース／カプセルA(オリジナル)／カプセルB(スケルトン))を記入すること
※Outer Space（屋外スペース、ステージ）の単体利用はできません。
- ・利用する備品がある場合は、種類と数量を記入すること

(6) 当社は、利用申込の事前事後を問わず、利用者が以下の項目に該当すると判断した場合、当社の判断により利用をお断りする場合があります。なお当社は、本条に基づく当社の措置により利用者またはその他の第三者に生じた損害または不利益について、あらゆる責任を負いません。

- ・利用者およびその関係者が反社会的勢力と何らかの関係があると認められた場合
- ・近隣施設に支障が出ると判断した場合
- ・申請内容の全部または一部に虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
- ・破産、民事再生、会社更生または特別清算の手続開始の申立てがなされた場合
- ・未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
- ・利用者が過去当社との契約に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合
- ・本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
- ・前各号の他、合理的な理由により、利用者としてふさわしくないと当社が判断した場合

4. 利用料金

- (1) 利用料金は別紙1のとおりとします。
- (2) 利用承諾後、発行する請求書に基づいて指定の支払先への利用料金（有料備品の使用を事前に希望する場合はその使用料を含む）のお支払いをお願いします。なお、お支払方法は銀行振込またはクレジットカードが可能です。なお、振込手数料については利用者にてご負担ください。
- (3) 利用料金のお支払いに係る注意事項は以下の通りとなります。
- ①支払期限は請求書の発行日より2週間とします。
 - ②支払期限を超過した場合、キャンセル扱いとなります。

5. 利用制限・禁止事項等

- (1) 利用者は、第三者に当施設の利用権の全部または一部を譲渡あるいは転貸する事はできません。
- (2) 当社は、利用者が以下各号に該当した場合、直ちに利用を中止し、今後一切の利用資格を剥奪するとともに、当施設に発生した一切の損害につき賠償を請求することができるものとします。

- ・申込時の利用目的と実際の利用内容が異なる場合
- ・申込書の内容に偽りがあると認められた場合、または必要書類を提出していただけない場合
- ・公序良俗に反するおそれがある場合
- ・暴力団、暴力行為、違法な行為を行う恐れがある団体もしくはその関係者、または事業内容が明確でない団体が主催、共催、後援もしくは協賛をする場合
- ・管理上または風紀上好ましくないと当社が認めた場合
- ・関係法令または関係官公庁の指示に違反・抵触するおそれがあると当社が判断した場合

- ・当社の許可なく作業や催事行為（印刷物の掲示・配布、募金行為、販売行為、各種勧誘等を含むがこれらに限られない）をした場合
- ・周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合
- ・本規約に定める利用者の義務に違反した場合
- ・次項に記載する禁止事項を行った場合

(3) 当社は、利用者の当施設の利用に関し、本項各号に該当する行為を行うことを禁止します。

- ・火気の使用（喫煙を含む）および危険物の持ち込み
- ・飲食類の持ち込み
- ・過度の大声音響および騒音
- ・飲食関係のイベントの実施（ただしスペース運営責任者により特別に許可を出す場合があります。）
- ・犯罪行為、本規約若しくは法令に違反する行為、法令違反を助長する行為またはそれらのおそれのある行為
- ・公序良俗に反する低俗または卑猥な行為
- ・わいせつ物や違法な商品の販売行為
- ・第三者若しくは当社の財産、名誉、信用、プライバシー、著作権、パブリシティ権、商標権若しくはその他の権利を侵害する行為、侵害を助長する行為またはそれらのおそれのある行為
- ・無限連鎖講、マルチ商法またはそれらに類する、若しくはそのおそれがあると当社が合理的な理由により判断するイベント等の開催
- ・宗教活動または宗教団体への加入の勧誘行為
- ・前各号の他、当社が合理的な理由により不適切と判断した行為

6. 利用申込後のキャンセルについて

(1) 天変地異等の不可抗力事由による場合を除き、利用申請書提出後のキャンセル（日程変更含む）については、必ず書面またはメールにてご通知ください。

※メールの場合、sh_staff_shutl@shochiku.co.jp までお願いいたします。

(2) 原則入金後の日程変更、スペース変更はできかねます。

(3) 利用申請書提出後の利用者によるキャンセル（日程変更含む）については、以下に基づき利用者はキャンセル料を当社に支払うものとします。なお、支払方法は「4. 利用料金（2）」に準じるものとし、既納料金はお返しできませんので、予めご了承ください。

<会期初日の 60 日前から会期初日当日まで> 利用料金の 50%

(4) 利用前に火災、停電または天災地変等の不可抗力または第三者により当施設に毀損が発生し、当施設の利用ができなくなった場合、当社は利用者による当施設の利用をキャンセルすることができません。この場合、当社は、支払い済みの利用料金を利用者に返還するものとし、利用者はキャンセルによる損害等について、当社に対して何ら一切の請求を行わないこととします。

7. 当施設内における安全管理について

- (1) 利用期間中（準備・撤去を含む）に発生した事故につきましては、すべて利用者に責任を負っていただきます。
- (2) 利用期間中（準備・撤去を含む）は、利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。
- (3) 利用者は来場者や関係者の安全のために、非常時に備えて、非常口、防災設備の位置や利用方法等を予め確認してください。
- (4) 避難経路、避難口付近への荷物、備品、機材を設置または放置するなど、防災・防犯上必要と当社が判断した場合は、利用中であっても移動していただく場合があります。

8. 搬入・搬出について

- (1) 搬入、搬出ならびに設営は、火曜日を除く 10:00 から 22:00 まで行えます。水曜日は休廊日のため搬入・搬出のみ可能となります。当施設の一般開館時間（展示可能時間）は火曜・水曜を除く 13:00 から 19:00 です。
- (2) やむを得ず、別途スケジュールを希望される場合はご相談ください。
- (3) 搬入開始前、搬出終了後には必ずスペース運営責任者にご連絡ください。
- (4) 搬出の際、使用した空間を修復のうえ、所定の時間までに完全撤収をお願いいたします。
- (5) 搬出入ルートは当施設指定の方法によるものとし、養生する等して当施設を汚損・毀損しないよう対策を施してください。万一、利用者の責に帰すべき事由により当施設に汚損・毀損等の損害が生じた場合、一切の損害を賠償していただきます。
- (6) 当施設の利用期間を経過して、遺留物を当施設内に残置した場合、当社が当該遺留物を廃棄、第三者への譲渡その他の処分を行うことができることを利用者は認識し、了承するものとします。この場合、当社は当該遺留物の処分に関して利用者が生じた損害についての責任を一切負わず、利用者に対して当該遺留物の引き取り及び処分に要した費用を請求できるものとします。

作品・資材の搬入は以下の流れで行われます。

	月	火	水	木	金	土	日
スペース利用	○		○	○	○	○	○
展示・イベント実施	○			○	○	○	○

スペース利用 → レンタル利用者向け
展示・イベント実施 → 一般営業向け

9. 作品の展示、貸出備品等について

- (1) 作品の展示にあたっては、転倒・落下防止等の安全処置を行ってください。
- (2) 作品の展示にあたり、展示備品をご持参いただいて構いません。
- (3) 当施設の利用や作品の展示にあたって必要な備品をお貸しすることが可能です。備品の詳細は別紙2の通りです。

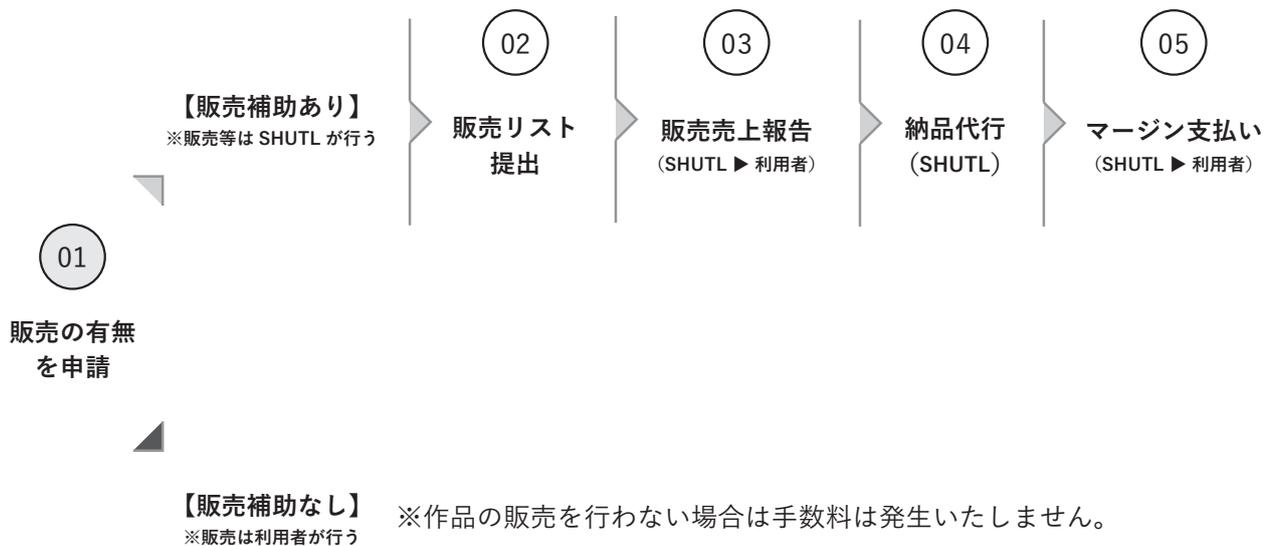
- (4) 必要な備品の申し込みは会期初日の7日前までにご連絡ください。備品の貸し出しは当日も行ってありますが、貸し出しできない場合がございますのでお早めにお問合せのうえ、ご予約ください。

10. 作品の販売および物販について

- (1) 当施設は当社のスタッフが常駐しており、販売手数料をいただいたうえで、作品の販売や物販の補助または代行を行うことが可能です。ただし、作品の販売や物販を行わない場合、販売手数料は発生いたしません。
- (2) 作品の販売や物販の補助または代行に係る販売手数料は作品・物販売上の20%相当額（消費税等別）となり、主な販売補助内容は以下の通りです。

- | | |
|--------------|------------------|
| ・接客・受注業務一式代行 | ・作品梱包代行 |
| ・作品納品代行 | ・顧客とのコミュニケーション代行 |

- (3) 前項に記載のない業務や補助または代行が不要な内容がある場合は別途ご相談ください。その場合、販売手数料についても都度ご相談可能です。
- (4) 作品の販売および物販における決済ツールをご用意しております。なお、利用される場合は各種支払手数料が発生いたしますので、予めご了承ください。決済ツールの詳細につきましてお問合せください。
- (5) 入場料が発生するイベントの場合は入場手数料について事前にご相談させていただく場合がございます。
- (6) 作品の販売及び物販の補助または代行に係る申請フローは以下の通りとなります。



11. 注意事項

- (1) 駐車場はございません。搬出入等の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (2) 当施設は全面禁煙です。
- (3) トイレについては当社指定のトイレをご利用ください。
- (4) 盲導犬、介助犬以外の動物の入場はご遠慮ください。
- (5) 電気の使用量が著しく多い場合、別途使用料を請求させていただくことがございます。
- (6) 前各項の他、当施設が別途提示した注意事項についても遵守くださいますようお願いいたします。

12. 免責及び損害賠償

- (1) 利用者が当施設を含む建造物、設備、什器、備品等を毀損・汚損あるいは紛失した場合、または、利用者が本規約の記載事項に反したことにより当社が損害を被った場合、利用者はその損害を賠償するものとします。また、天変地異、関係各省庁からの指導、火災及び当施設利用に伴う人身事故、並びに紛失、盗難等のあらゆる事件・事故等の当社の責に帰さない事由により、やむを得ず当施設の利用が停止もしくは遅延となった場合でも、当社は利用者が生じた損害を賠償する責任を負いません。
- (2) 前項に該当及び当社の都合以外の理由によって当施設が早期閉館または臨時休館措置を取った場合（当社が早期閉館または臨時休館措置を判断せざるを得ないと判断した場合を含みます）、当社は利用者に対し一切の責任を負いません。その際の出展料の返金・展示日程の振替は原則としてできかねます。
- (3) 当施設や設備・備品の破損・紛失などあった場合、修理・購入実費をご負担願います。
- (4) 利用期間中の作品・貴重品の管理は利用者の責任にてお願いします。展示品の盗難・破損などのトラブルについて施設では一切責任を負いません。
- (5) 当社は、当施設に展示された作品並びに、利用者個人に関する法律上の責任を負いません。また、それらについての問題を利用者によって対処できかねます。
- (6) 当施設は現状有姿で提供されるものであり、当社は当施設について、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証を致しません。
- (7) 消費者契約法の適用その他の理由により当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、直接かつ通常の損害に限り、逸失利益、事業機会の喪失等の間接的な損害は含まないものとします。

13. 個人情報の取扱い

当社は、利用者が当施設を利用する際に当社に対して提供する個人情報、について、以下のウェブページに示した「個人情報保護指針（<https://www.shochiku.co.jp/privacy/>）」の規定に則り、取扱うものとします。なお、当施設の利用に係る個人情報の利用目的は下記の通りです。

- ①当施設の提供、維持、保護および改善
- ②申請情報および利用者による利用実績の管理
- ③当施設の利用に関連した各種案内送付、利用者への連絡およびアンケート依頼
- ④当施設の利用に関連した新しいサービスの開発およびその情報発信
- ⑤当施設の利用にかかわる契約・取引に関する、次の行為の実施・契約の締結・履行および取引の実施

- ・ 契約の締結および取引の実施のための準備・交渉
- ・ 契約の締結・履行および取引の実施
- ・ 契約・取引にかかわる事前または事後の各種手続の実施
- ・ 契約・取引にかかわる各種案内の送付・連絡
- ・ 契約・取引にかかわる各種情報および各種サービスの提供
- ・ 契約・取引にかかわる各種事務処理

14. 通知

- (1) 当社の利用者への通知その他の連絡は、利用者が当施設の利用申込の際に申告したメールアドレス、電話番号等を通して行います。
- (2) 利用者は、次の各号に定める事項に変更が生じた場合、速やかに当社に通知しなければなりません。

- ・ **利用者の住所**
- ・ **利用者の連絡先（電話番号、メールアドレス、住所）**

- (3) 利用者が前項に定める通知を怠ったことにより、当社からなされた通知が延着し、または到達しなかったときは、通常到達すべきときに到達したものとみなします。なお、利用者が当該通知を怠ったことによる損害について、当社は何ら責任を負わないものとします。

15. 運営管理の再委託

当社は、当施設の運営管理の一部または全部を第三者に委託することができるものとします。

16. 分離可能性

- (1) 本規約のいずれかの規定が利用者と本規約に適用される関連法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該利用者には適用されないものとします。ただしこの場合でも、本規約の他の規定の効力には影響しないものとします。
- (2) 本規約のいずれかの規定が、ある利用者との関係で無効と判断され、または取り消された場合であっても、その他の利用者との間の有効性には影響を及ぼさないものとします。

17. 準拠法および管轄裁判所

本規約は日本法に準拠し、本規約に関して争いが生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

18. 守秘義務

当社および利用者は、本規約に基づく利用契約締結に伴う折衝経緯、契約条件の他契約内容および利用者の個人情報（個人情報保護法第2条に定める個人情報をいいます。以下同じ。）等の秘密性の高い情報について、本規約に別途定めるほか、相手方の事前の承諾なく第三者に対し提供しないものとします。

19. 協議解決

本規約に定めのない事項については、民法その他関係法令に従い、利用者および当社が互いに誠意をもって都度協議し解決することとします。

20. その他

本規約に定めのない事項等につきましては別途ご相談に応じます。

■お問い合わせ先

SHUTL（松竹株式会社）
〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-8
担当：黒田（スペースマネージャー）
TEL：03-5550-1567
メール：sh_staff_shutl@shochiku.co.jp
URL：<https://shutl.shochiku.co.jp>

利用料金表

展示目的により料金が異なり、以下の通りとなります。

(1) アーティスト・クリエイターによる作品の展示

スペース名	平日	土日祝	6日間利用 (水・木・金・土・日・月)
カプセル A	¥60,000 / 日	¥100,000 / 日	¥150,000 / 週
カプセル B	¥60,000 / 日	¥100,000 / 日	¥150,000 / 週
全スペース	¥100,000 / 日	¥150,000 / 日	¥250,000 / 週

(2) PR 及び商品販売促進目的の展示

詳細はお問い合わせください。

備品及び使用料について

- 無料 -

- | | | |
|--------------------|---------|---------|
| ・照明器具（スポットライト 5 個） | ・脚立 | ・机 |
| ・展示台 | ・椅（30脚） | ・掃除用具一式 |

- 有料 -

- | | | |
|---------------|------------|----------|
| ・プロジェクター（単焦点） | ・PA システム一式 | ・マイクスタンド |
|---------------|------------|----------|

※ 詳細の使用料につきましてはお問合せください。